

第3次とよあけ生涯学習アクションプラン概要版 (令和3年度～令和7年度)

生涯学習とは

“いつでも”、“どこでも”、“誰でも（誰とでも）”、一人ひとりが自由に、自らテーマを選び、自分に合った手段・方法によって年齢に関係なく生涯にわたり、必要なことや興味関心のあることを必要な時に学ぶことが生涯学習です。

これからの生涯学習に期待される役割

少子高齢化や情報化など私たちの生活環境は大きく変化しています。

人生100年時代を迎えた今、学び方も大きく変化しており、自己のためだけの学習ではなく、学習の成果などを地域に還元し、お互いに支えながら豊かな人生を送ることが期待されています。

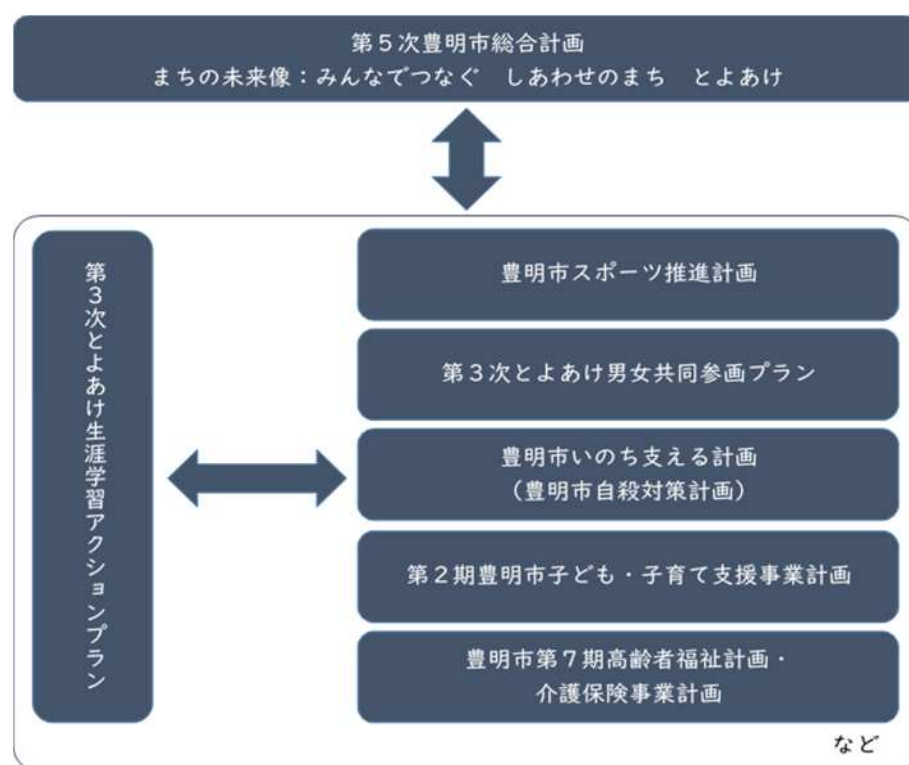
計画策定の目的

私たちは日々、新しい社会の到来に向け、ライフステージに応じた様々な機会を通じて学習し、変化の激しい社会に対応していくことが求められています。

一人ひとりの“学びたい”を支援し、“活かしたい”を支援する役割を行政は担っているため、今後の5年間（令和3年度～令和7年度）にわたる生涯学習事業などを示す「第3次とよあけ生涯学習アクションプラン」を策定します。

計画の位置付け

本計画は、第5次豊明市総合計画やその他、市の様々な計画との接点に留意しつつ、相互の連携、調整を図りながら策定しています。



基本目標 学びあう心“人づくり”“地域づくり”

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっています。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られます。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっています。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれています。

市では、第5次豊明市総合計画（平成28年度～令和7年度）の理念を反映した第2次とよあけ生涯学習アクションプラン（平成28年度～令和2年度）の基本目標を継続し、計画の策定を実施するものとします。

基本方針1 誰もが学べる環境づくり

人生100年時代においては、生涯の各段階において必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になります。そして、市民が生涯学習活動に意欲をもって学びを継続していくためには、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが自らの意志によって学べる環境づくりを推進していく必要があります。

そこで、ライフステージごとに異なる課題を意識し、一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供し、それぞれが生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、その成果を生活や地域での活動などに活かすことができる環境づくりを進めます。

基本方針2 学びを活かした“人づくり”“地域づくり”

地域には、多種多様な学びを行っている人がたくさんいます。それらの人の学ぶ意欲をより一層高めるためには、学びの成果を活かせる機会の充実が必要です。学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できるように支援します。

基本方針3 スポーツや文化を通じた“人づくり”“地域づくり”

スポーツや文化に触れることは、感性の豊かさを醸成し、人間力の向上を手助けします。しかし、社会環境の変化に伴い、それらに触れる機会が失われつつあります。そのため、スポーツに取り組む環境を整備し、スポーツを通じた人間関係の構築や仲間意識の向上などを目指します。

また、ふるさとの自然や文化を知ること、ふるさとへの愛着を養い、ふるさとの歴史及び文化に対する認識の向上を目指し、地域全体で文化・芸術活動及び文化財の保護を図ります。

基本方針	施策事業		
【基本方針1】 誰もが学べる 環境づくり	1) 市民が主役の学び	1. とよあけ市民大学「ひまわり」による生涯学習推進事業 2. 生涯学習出前講座 3. ゲートキーパー養成研修	
	2) ライフステージに応じた学び	4. 成人式	
		5. 女性のための学習参加型支援講座	
		6. 男性にとっての男女共同参画事業	
		7. 高齢者向け教室	
		8. 妊娠期の事業	
		9. 乳幼児期の子育て支援事業	
		10. 中学生の職場体験	
	3) 学びの機会と場の提供	11. 公民館講座	
		12. デジタル機器等活用支援事業	
		13. 大学との連携講座	
		14. キャリアアップ講座	
		15. 手話奉仕員養成事業	
		16. 長寿の学び場	
		17. 図書館活動推進事業	
	【基本方針2】 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”	1) 地域全体で子どもたちの育ちを支える	18. 家庭教育学級推進事業
			19. 親子ふれあい事業
20. 家庭教育推進市民大会			
21. 青少年健全育成事業			
22. スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブ			
23. 児童館地域健全育成事業（母親クラブ）			
24. 地域子育て支援センター			
2) 学校と地域との連携・協働による学び		25. 放課後子ども教室	
		26. 放課後子ども教室（ボランティア登録及び活動）	
		27. 学校体育施設スポーツ開放事業	
		28. さわやかひと声運動	
3) 学びを還元する機会	29. 公民館まつり		
	30. 市民提案型まちづくり事業		
	31. とよあけ花マルシェプロジェクト		
【基本方針3】 スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”	1) スポーツの振興	32. スポーツクラブ（TSC）	
		33. コーディネーショントレーニング	
	2) 文化・芸術の振興	34. 市民参加型自主事業	
		35. 文化系ジュニアクラブ（CJC）	
	3) 文化財の保存・継承	36. 文化財講座	
		37. 歴史民俗資料室の公開	
		38. 文化財の保護	
		39. 豊明のナガバノイシモチソウ及び大狭間湿地の一般公開	

【基本目標】

学びあう心 “人づくり” “地域づくり”